

様式第 1 号（法第 75 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 (1,000 人以上)

個人情報ファイルの名称	銃砲刀剣類等登録原票	
行政機関等の名称	佐賀県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域交流部 文化・観光局 文化課 文化財保護・活用室	
個人情報ファイルの利用目的	美術品又は骨董品として価値のある古式銃砲及び美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録に関する事務、及び登録証の交付のために使用する。	
記録項目	1登録年月日、2登録者氏名、3登録者住所、4刀剣類情報	
記録範囲	登録の申請書を提出した者（昭和26年以降）	
記録情報の収集方法	銃砲刀剣類登録申請者からの申請書類の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	佐賀県公安委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地域交流部文化課文化財保護・活用室 （所在地）佐賀市城内1-1-59	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案募集を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

様式第 1 号 (法第 75 条第 1 項関係)

個人情報ファイル簿 (1,000 人以上)

個人情報ファイルの名称	銃砲刀剣類等登録・所有者履歴台帳	
行政機関等の名称	佐賀県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域交流部 文化・観光局 文化課 文化財保護・活用室	
個人情報ファイルの利用目的	佐賀県登録の銃砲刀剣類の所有者を明らかにするための事務に使用する。	
記録項目	1登録年月日、2所有者氏名、3所有者住所、4登録者氏名、5登録者住所、6変更年月日、7刀剣類情報	
記録範囲	所有者等の変更に係る届出書を提出した者（昭和26年以降）	
記録情報の収集方法	佐賀県登録の銃砲刀剣類を新たに所有する者からの届出書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	該当する都道府県公安委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 地域交流部文化課文化財保護・活用室 (所在地) 佐賀市城内1-1-59	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案募集を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

様式第1号（法第75条第1項関係）

個人情報ファイル簿 (1,000人以上)

個人情報ファイルの名称	文化財保護法事務処理システム	
行政機関等の名称	佐賀県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域交流部 文化・観光局 文化課 文化財保護・活用室	
個人情報ファイルの利用目的	文化財保護法事務（法第93条等）における届出内容の確認及び佐賀県からの通知のために使用する。	
記録項目	1届出者氏名、2届出者住所、3届出対象地の土地所有者氏名、4土地所有者住所、5施工業者名、6届出日、7通知日	
記録範囲	届出書を提出した者（平成13年（2001年）以降）	
記録情報の収集方法	届出者からの申請書類を、市町文化財保護部局を通じて受理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地域交流部文化課文化財保護・活用室 （所在地）佐賀市城内1-1-59	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案募集を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		